



第67回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（午前9時開場予定）

場 所

大阪市北区中之島五丁目3番51号
大阪国際会議場(グランキューブ大阪)12階 特別会議場
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

書面(議決権行使書)による議決権行使期限

2019年6月24日(月曜日)午後5時30分まで

コンドーテック株式会社

目 次

■第67回定時株主総会招集ご通知	1
------------------------	---

<添付書類>

■事業報告	2
■連結計算書類・計算書類	25
■監査報告書	31
■株主総会参考書類	35

◎連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項に修正の必要が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。

◎第67回定時株主総会招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

当社ホームページ ▼

<https://www.kondotec.co.jp>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株 主 各 位

大阪市西区境川二丁目2番90号

コンドーテック株式会社

代表取締役社長 近 藤 勝 彦

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時（午前9時開場予定）
2. 場 所	大阪市北区中之島五丁目3番51号 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役10名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役1名選任の件</p>

以 上

.....

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席いただいた株主様には、ささやかではございますが、お土産を準備しております。お土産はご出席の株主様お一人様につき一個とさせていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

<添付書類>

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、米中貿易摩擦等により輸出や生産の一部に弱さがみられるなど、先行き不透明な状況も続いております。

当社グループ関連業界におきましては、底堅く推移してきた公共投資が弱含んでいるものの、住宅投資は概ね横ばいで推移し、設備投資は増加するなど受注環境は堅調に推移しております。一方で、企業収益の改善に足踏みがみられる他、材料の調達難や人手不足による物件の進捗遅れが解消されないなどの厳しい状況も存在しております。

このような状況のもとで、当社グループは自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こしなどの営業活動を展開するとともに、産業資材、鉄構資材、電設資材の各セグメントにおいて、商品調達機能の強化やユーザーニーズを的確にとらえた付加価値の高い製商品の開発・提供により事業拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は57,828百万円（前期比9.5%増）と増収になりました。

利益面につきましては、製造原価や仕入価格が上昇したものの販売価格への転嫁などにより、売上総利益率がほぼ横ばいとなったことに加え、販売費及び一般管理費の増加を増収効果で吸収した結果、営業利益は3,907百万円（同10.5%増）、経常利益は4,023百万円（同10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,748百万円（同8.9%増）と増益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

<産業資材>

国内建設市場の旺盛な需要を背景に、木造住宅用金物、仮設足場部材、鋸螺、現場用品、ブルーシート・土のう袋などが底堅く推移し、当セグメントの売上高は32,459百万円（前期比7.3%増）となりました。

<鉄構資材>

インバウンド向けの宿泊施設、物流倉庫や工場などの中低層物件の旺盛な需要を受け、鉄骨部材、鉄螺、ブレース、アンカーボルトなどが好調に推移し、当セグメントの売上高は16,756百万円（前期比16.3%増）となりました。

<電設資材>

売電価格の低下に伴い太陽光発電設備関連の需要が減少したものの、全国的な猛暑の影響によるエアコン販売が好調に推移するとともに戸建住宅・マンション関連受注も増加し、当セグメントの売上高は8,612百万円（前期比5.8%増）となりました。

2. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は雇用環境の改善等を背景に引き続き緩やかな回復基調が継続するものの、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題等による世界経済の下振れリスクや今秋に予定されている消費税増税等によるわが国経済の下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの関連業界におきましては、都市部での再開発工事、好調な企業業績を背景とした設備投資などが見込まれる一方で、製造原価、仕入価格、運賃や人件費の上昇に加え、材料の調達難や人手不足による物件の進捗遅れなどが見込まれるなど、堅調な受注環境ながら一部に厳しい状況が存在する状況が継続すると思われます。

このような状況のもとで、当社グループは受注競争、価格競争に耐えうようにコスト競争力を高め、自社製品・輸入商材・新商材の拡販と新規販売先の開拓を実行するとともに、連結子会社を含めたグループ力をさらに高め、グループ全体の企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は981百万円で、その主なものは、当社の滋賀工場の増築及び製造部門の生産設備の更新並びに増強であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

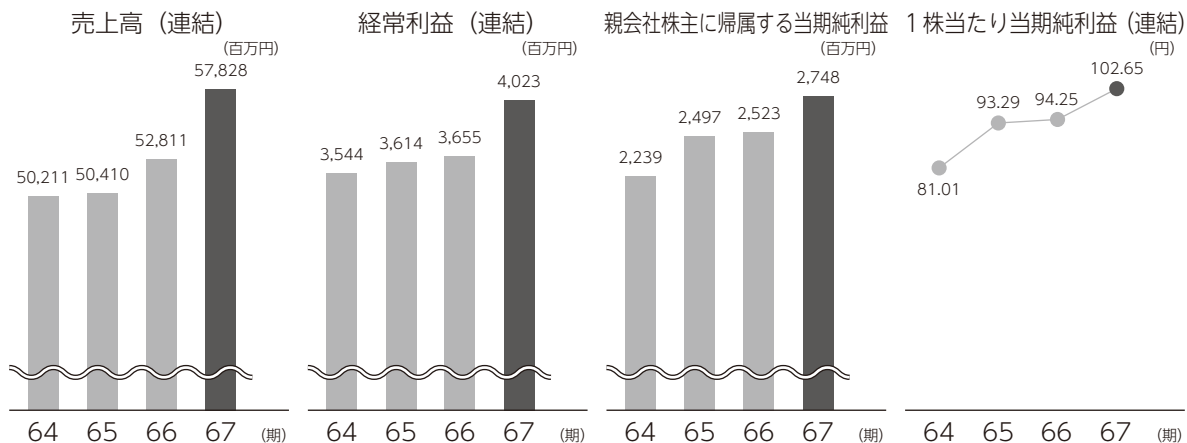
5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第64期 (2016年3月期)	第65期 (2017年3月期)	第66期 (2018年3月期)	第67期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売 上 高	千円 50,211,628	千円 50,410,789	千円 52,811,705	千円 57,828,491
経 常 利 益	千円 3,544,672	千円 3,614,836	千円 3,655,027	千円 4,023,772
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円 2,239,773	千円 2,497,540	千円 2,523,264	千円 2,748,579
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	81円01銭	93円29銭	94円25銭	102円65銭
総 資 産	千円 34,645,521	千円 36,524,890	千円 39,313,208	千円 43,820,223
純 資 産	千円 21,102,255	千円 22,719,802	千円 24,745,831	千円 26,756,696
1 株 当 た り 純 資 産	774円18銭	846円59銭	922円62銭	996円99銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式（株式付与ESOP信託及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を含む）を控除して算出しております。

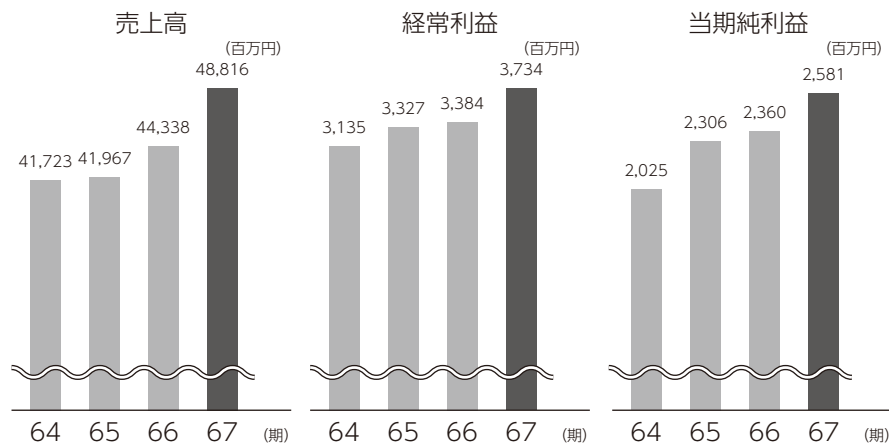


(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第64期 (2016年3月期)	第65期 (2017年3月期)	第66期 (2018年3月期)	第67期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	千円 41,723,559	千円 41,967,953	千円 44,338,748	千円 48,816,645
経常利益	千円 3,135,399	千円 3,327,743	千円 3,384,120	千円 3,734,274
当期純利益	千円 2,025,280	千円 2,306,590	千円 2,360,397	千円 2,581,341
1株当たり利益	73円25銭	86円16銭	88円17銭	96円40銭
総資産	千円 32,325,700	千円 34,086,111	千円 36,720,307	千円 40,087,884
純資産	千円 20,593,704	千円 21,962,984	千円 23,761,301	千円 25,589,611
1株当たり資産	755円49銭	818円32銭	885円83銭	953円43銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式(株式付与ESOP信託及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含む)を控除して算出しております。



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三和電材株式会社	千円 283,998	% 100.0	電設資材卸売業
KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd.	百万タイバツ 102	% 99.9	産業資材、鉄構資材及び電設資材等の輸出入並びに販売
中央技研株式会社	千円 45,000	% 100.0	各種機械器具設計、製造販売
ヒロセ興産株式会社	千円 210,000	% 100.0	土木建築用足場等の架組工事及びレンタル

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 当社は、2019年2月12日付でヒロセ興産株式会社の全議決権株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
なお、同社は当連結会計年度末日後の2019年4月1日付でテックビルド株式会社に商号変更しております。

7. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、土木用・建設用・荷役用・船舶用金物、鋼材、溶接資材、鋸螺、機械器具及び電設資材の製造、販売及び輸出入を主な事業とし、当社グループの製造、販売する主要な製品・商品等は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品・商品等
産業資材	ターンバックル、シャックル、足場吊りチェーン、丸セパレーター、ワイヤロープ、チェーン、コンテナバッグ、ブルーシート、土のう袋、物流荷役機器、木造住宅金物、型枠部材、仮設足場、現場用品、船舶・港湾関連資材、鉄鋼二次製品、環境関連資材、街路・緑化関連資材、鉄道関連資材、機械器具、各種関連工事 他
鉄構資材	ブレース、アンカーボルト、ハイテンションボルト、ボルトナット類、鉄骨部材、溶接・塗装資材、機械工具、各種関連工事 他
電設資材	照明器具、空調機器、換気扇、分電盤、電線ケーブル、配線器具、エコキュート、太陽光発電機器、家電機器、各種関連工事 他

8. 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

(1) 当社

本 社（大阪市西区）						
東京本社（東京都江東区）						
東日本営業部	札幌支店	（北海道石狩市）	仙台支店	（仙台市若林区）	青森営業所	（青森県青森市）
	秋田営業所	（秋田県秋田市）	盛岡営業所	（岩手県紫波郡）	郡山営業所	（福島県郡山市）
	東京支店	（東京都江東区）	結城営業所	（茨城県結城市）	千葉営業所	（千葉市花見川区）
	横浜支店	（横浜市港北区）	新潟支店	（新潟市東区）	埼玉営業所	（埼玉県川越市）
	八王子営業所	（東京都八王子市）	静岡営業所	（静岡県葵区）		
西日本営業部	名古屋支店	（名古屋市中川区）	松本営業所	（長野県松本市）	金沢営業所	（石川県金沢市）
	大阪支店	（大阪市西区）	京都営業所	（京都府八幡市）	神戸営業所	（神戸市西区）
	高松営業所	（香川県高松市）	広島支店	（広島市安佐南区）	福岡支店	（福岡市東区）
	長崎営業所	（長崎県諫早市）	熊本営業所	（熊本県上益城郡）	鹿児島営業所	（鹿児島県霧島市）
海外営業部（大阪市西区）						
開発営業部	ホームセンターグループ	（大阪市港区）	鉄道環境グループ	（大阪市西区）	eコマースグループ	（大阪市西区）
鉄構営業部	東北営業所	（仙台市若林区）	福島営業所	（福島県郡山市）	北関東支店	（茨城県結城市）
	関東営業所	（埼玉県川越市）	東関東営業所	（千葉市花見川区）	神奈川営業所	（横浜市港北区）
	長野営業所	（長野県長野市）	東海営業所	（静岡県葵区）	浜松営業所	（浜松市東区）
	中京支店	（愛知県一宮市）	京滋営業所	（京都府八幡市）	関西支店	（大阪市西区）
	兵庫営業所	（兵庫県小野市）	岡山営業所	（岡山県津山市）	山陽営業所	（広島市安佐南区）
	北九州営業所	（福岡県直方市）	九州営業所	（福岡県久留米市）		
業 務 部（大阪市港区） 関東物流センター（茨城県結城市）						
札幌工場（北海道石狩市） 関東工場（茨城県結城市） 滋賀工場（滋賀県蒲生郡） 九州工場（福岡県直方市）						

- (注) 1. 2018年4月1日付で岡山営業所（岡山県津山市）を開設し、また、北関東営業所を支店に昇格いたしました。
 2. 2019年1月1日付で組織変更により商品部を廃止いたしました。

(2) 子会社

① 三和電材株式会社

本 社 (名古屋市西区)			
本部営業所 (名古屋市西区)	特販営業部 (名古屋市西区)	名東営業所 (名古屋市名東区)	東 営 業 所 (名古屋市東区)
中川営業所 (名古屋市中川区)	南 営 業 所 (名古屋市南区)	豊明営業所 (愛知県豊明市)	安城営業所 (愛知県安城市)
岡崎営業所 (愛知県岡崎市)	半田営業所 (愛知県半田市)	岐阜営業所 (岐阜県岐阜市)	大阪営業所 (大阪市西区)
愛北営業所 (愛知県丹羽郡)			

(注) 2018年4月1日付で電設営業所を特販営業部に、特販営業所を南営業所に、E環境推進部を安城営業所に各々統合いたしました。

② KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd. (タイ・バンコク市)

③ 中央技研株式会社 (滋賀県犬上郡)

(注) 当連結会計年度末日後の2019年4月1日付で草津営業所 (滋賀県草津市) を開設いたしました。

④ ヒロセ興産株式会社

本 社 (東京都品川区)			
レンタル埼玉センター (埼玉県入間郡)	レンタル千葉センター (千葉県柏市)	レンタル神奈川センター (相模原市緑区)	開発営業室 (東日本) (千葉県柏市)
仙台サービスセンター (仙台市泉区)	福島サービスセンター (福島県郡山市)	北関東サービスセンター (茨城県ひたちなか市)	千葉サービスセンター (千葉県柏市)
埼玉サービスセンター (埼玉県入間郡)	神奈川サービスセンター (相模原市緑区)	金沢サービスセンター (石川県金沢市)	富山サービスセンター (富山県富山市)
関西サービスセンター (大阪市中央区)	開発営業室 (西日本) (大阪市中央区)	南大阪サービスセンター (大阪府和泉市)	岡山サービスセンター (岡山市南区)
福山サービスセンター (広島県福山市)	広島サービスセンター (広島市佐伯区)	山口サービスセンター (山口県山口市)	福岡サービスセンター (福岡県糟屋郡)

(注) ヒロセ興産株式会社は当連結会計年度末日後の2019年4月1日付でテックビルド株式会社に商号変更し、また、同社は同日付で組織変更を行い、各拠点の名称を変更しております。

9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
906名	117名増加

(注) 1. 従業員数が前連結会計年度末と比べて117名増加したのは、主に2019年2月12日付でヒロセ興産株式会社を連結子会社化したためであります。

2. 従業員数は臨時従業員を除いております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
670名	25名増加	41.2歳	14.3年

(注) 1. 従業員数は当社から子会社三和電材株式会社への出向者1名及び子会社KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd. への出向者1名並びに子会社ヒロセ興産株式会社への出向者2名を除いております。

2. 従業員数は臨時従業員を除いております。

10. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 当社

該当事項はありません。

(2) 子会社

① 三和電材株式会社

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	100,000千円
株式会社中京銀行	100,000千円

② 中央技研株式会社

借入先	借入金残高
株式会社滋賀銀行	30,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	28,929千円

③ ヒロセ興産株式会社

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	335,710千円
株式会社三菱UFJ銀行	234,351千円

(注) ヒロセ興産株式会社は当連結会計年度末日後の2019年4月1日付でテックビルド株式会社に商号変更しております。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 60,000,000株
 2. 発行済株式の総数 27,257,000株

(注) 2018年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2018年6月1日付で自己株式を700,000株消却いたしました。

これにより、「発行済株式の総数」は前事業年度末に比べ700,000株減少しております。

3. 株 主 数 9,224名
 4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
有限会社藤和興産	千株 3,014	% 11.17
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,641	5.93
コンドーテック社員持株会	1,288	4.78
大阪中小企業投資育成株式会社	1,247	4.62
株式会社Fプランニング	900	3.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	855	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	804	2.98
株式会社三菱UFJ銀行	753	2.79
近藤 純位	752	2.79
株式会社藤登興産	676	2.51

- (注) 1. 当社は自己株式281千株 (株式付与ESOP信託が保有する当社株式 (39千株) 及び株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 (145千株) を除く) を保有しておりますが、上記「大株主」には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式281千株を除いて算出しております。
 3. 2018年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、2018年6月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。
 なお、当該大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社三菱UFJ銀行	753千株	2.77%
三菱UFJ信託銀行株式会社	593千株	2.18%
三菱UFJ国際投信株式会社	47千株	0.17%
合 計	1,394千株	5.12%

4. 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書 (No.5) においてフィデリティ投信株式会社が、2018年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。
 なお、当該変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	2,381千株	8.74%

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2013年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)		
発行決議日	2013年6月26日	2014年6月27日	2015年6月23日	2016年6月28日		
新株予約権の数	247個	160個	240個	315個		
新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	普通株式24,700株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式16,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式24,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式31,500株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の 払込金額	新株予約権と 引換えに払い込み は要しない	同 左	同 左	同 左		
新株予約権の行使に 際して出資される 財産の価額	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	同 左	同 左	同 左		
権利行使期間	2013年7月12日から 2043年7月11日まで	2014年7月15日から 2044年7月14日まで	2015年7月9日から 2045年7月8日まで	2016年7月14日から 2046年7月13日まで		
行使の条件	(注) 2	同 左	同 左	同 左		
役員の 保有状況 (注) 1	区分	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	監査役	取締役 (社外取締役を除く)	同 左
	新株予約権 の数	133個	128個	16個	180個	315個
	目的となる 株式数	13,300株	12,800株	1,600株	18,000株	31,500株
	保有者数	5名	7名	1名	5名	8名

(注) 1. 役員の保有状況

取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前の使用人として在籍中に付与されたものを含んでおります。

監査役が保有している新株予約権は、監査役就任前の使用人として在籍中に付与されたものです。

2. 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 当事業年度末日における取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 勝 彦	有限会社藤和興産 代表取締役 株式会社藤登興産 代表取締役
専 務 取 締 役	安 藤 朋 也	管理本部長兼総務部長 三和電材株式会社 取締役 中央技研株式会社 取締役 ヒロセ興産株式会社 取締役
常 務 取 締 役	平 田 茂	営業本部長
取 締 役	矢 野 雅 彦	開発営業部長兼ホームセンターグループ長兼eコマースグループ長
取 締 役	錦 泰 広	業務部長
取 締 役	矢 田 裕 之	西日本営業部長兼事業戦略室長
取 締 役	高 木 昭	製造本部長
取 締 役	宮 晴 夫	製造担当
取 締 役	金 井 美 智子	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所 社員） 三共生興株式会社 社外監査役 IDEC株式会社 社外取締役
取 締 役	大 和 正 史	関西大学大学院法務研究科教授
常 勤 監 査 役	西 田 範 夫	三和電材株式会社 監査役 中央技研株式会社 監査役 ヒロセ興産株式会社 監査役
監 査 役	村 辻 義 信	弁護士（ウェルブライト法律事務所 代表パートナー）
監 査 役	中 川 雅 晴	公認会計士（公認会計士中川雅晴事務所） 株式会社中村超硬 社外監査役 GMB株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役金井美智子及び取締役大和正史の両氏は、社外取締役であり、当社は、東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役村辻義信及び監査役中川雅晴の両氏は、社外監査役であり、当社は、東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2018年6月26日開催の第66回定時株主総会において、西田範夫氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 2018年6月26日開催の第66回定時株主総会の終結の時をもって、監査役河瀬哲夫氏は任期満了により、退任いたしました。

6. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動については次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
矢田 裕之	取締役西日本営業部長兼事業戦略室長	取締役西日本営業部長	2018年 4月 1日
高木 昭	取締役製造本部長兼九州工場長	取締役九州工場長	2018年 6月 26日
宮 晴夫	取締役製造担当	常務取締役製造本部長	2018年 6月 26日
鑄 泰広	取締役業務部長	取締役商品部長	2019年 1月 1日
高木 昭	取締役製造本部長	取締役製造本部長兼九州工場長	2019年 1月 1日

7. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動については次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
安藤 朋也	ヒロセ興産株式会社取締役	—	2019年 2月 12日

8. 当事業年度中の監査役の重要な兼職の異動については次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
西田 範夫	ヒロセ興産株式会社監査役	—	2019年 2月 12日

9. ヒロセ興産株式会社は当連結会計年度末日後の2019年4月1日付でテックビルド株式会社に商号変更しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	10名	196,854千円
監査役	4名	22,440千円
計	14名	219,294千円

- (注) 1. 取締役及び監査役に対する支給額には、社外役員（社外取締役2名及び社外監査役2名）に対する支給額20,400千円が含まれております。
2. 監査役の支給人員には、2018年6月26日開催の第66回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
3. 取締役に対する支給額には、当事業年度における業績連動型株式報酬制度である株式給付信託（BBT）に係る費用計上額22,398千円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況	当該法人等との関係
取締役	金井美智子	弁護士法人大江橋法律事務所 社員 三共生興株式会社 社外監査役 IDEC株式会社 社外取締役	当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	大和正史	関西大学大学院法務研究科教授	当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役	村辻義信	ウェルブライト法律事務所 代表パートナー	当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役	中川雅晴	公認会計士中川雅晴事務所 株式会社中村超硬 社外監査役 GMB株式会社 社外監査役	当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	金井美智子	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役	大和正史	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に法科大学院教授及び研究者としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	村辻義信	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	中川雅晴	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役金井美智子氏、社外取締役大和正史氏、社外監査役村辻義信氏及び社外監査役中川雅晴氏と、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,120千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,120千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質及び継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行う方針です。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の決定に基づいて会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

VI 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しており、当社の業務の適正を確保するための体制の整備状況は次のとおりであります。

この体制につきましては、内容を適宜見直したうえで、継続的な改定を図っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令、定款その他社内規程及び社会規範等を遵守した行動の指針とする規程及びマニュアル等を定めて、その周知徹底を行い、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。
- ② 当社グループは、法令、定款その他社内規程及び社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、通報者に不利な取扱いを行うことを禁ずるとともに不正行為の早期発見と是正に努めております。
- ③ 内部監査部門（監査室）は、当社グループのコンプライアンスの実施状況を内部監査することにしております。
- ④ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を文書取扱規程及び情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存及び管理することにしております。

また、必要に応じて保存及び管理状況の検証、規程等の見直しを行うことしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには迅速かつ的確な施策が実施できるように規程及びマニュアル等を整備して、当社グループのリスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会で定期的に各取締役から当社並びに子会社の職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行っております。日常の職務執行については、職務権限

及び業務分掌等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために取締役等を派遣し、監視、監督及び指導することにしております。
- ② 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社から事業の状況について定期的に報告を受けることしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務の執行の補助者を必要とするときは、まず第一には内部監査部門（監査室）に監査役の職務の執行の補助を委嘱することにしております。

なお、不足する場合には別途直属の使用人を配置し、監査業務を補助することにしておりません。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 職務遂行上必要な場合、監査役が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとしております。
- ② 監査役の求めにより内部監査部門（監査室）を監査役補助者として配置した場合の内部監査部門（監査室）に対する異動、懲戒、人事考課等については、監査役の意見を聞き、これを尊重することにしております。
また、直属の使用人を配置した場合の使用人に対する異動、懲戒等については、監査役の同意を得るものとし、人事考課については、監査役が行うこととなっております。

(8) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は次の事項を監査役に報告することとなっております。

- (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、その事実に関する事項
- (ロ) 法令、定款に違反する行為を発見した場合、またはそのおそれがある場合は、その事実に関する事項
- (ハ) 内部監査部門（監査室）の内部監査の結果
- (ニ) 内部通報

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を執行するために必要と判断したときは、いつでも取締役または使用人に対して調査、報告等を要請し、重要な書類の閲覧や重要な委員会等に出席しております。

- ② 監査役会は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換をしております。
- ③ 当社は、監査役が職務を執行するために独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を活用するための費用等の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担することにしております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために当社グループ各社は財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

また、その体制が適正に機能することを継続的に検証するために内部監査部門（監査室）が監査を実施し、必要な是正を行うことしております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般の運用状況

当社グループの内部統制システムの整備及び運用状況について、内部監査部門（監査室）が評価及び経営者への報告を行い、改善を進めております。

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価も併せて、行っております。

(2) 取締役会の状況

- ① 当社は、毎年1回、全取締役及び全監査役の自己評価による取締役会評価アンケートを実施しております。

そのアンケート結果について、取締役会にて審議及び検討し、改善を行うことにより、取締役会全体の実効性の確保及び質の向上を図っております。

- ② 社外取締役及び社外監査役で構成する「社外役員懇話会」を設け、社外役員同士の定期的な意見交換を行っております。

(3) コンプライアンスに関する取組み

- ① 当社及び主要な子会社は、内部通報制度において、すべての役職員等が通報によって不利益を被らないよう、社内規程の整備を行っております。

なお、当該内部通報制度の運用状況につきましては、取締役会にて報告を行っております。

- ② コンプライアンスに関する課題への対応策の立案、実施を目的に、コンプライアンス・リスク管理委員会にて、当社及び主要な子会社の重点管理方針を毎年定め、当該方針の周知を行っております。なお、その実施結果については、取締役会にて報告を行っております。

- ③ コンプライアンスの周知徹底を図るため、当社及び主要な子会社の各種社内研修において、コンプライアンスマニュアル等の説明等を実施いたしました。

(4) リスク管理体制の運用状況

コンプライアンス・リスク管理委員会にて、当社グループの新たなリスクの分析や自己評価を行い、その結果については、取締役会にて報告を行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、証券取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、1947年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。1957年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、日本各地に販売拠点と工場を展開し、土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

- (イ) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点
- (ロ) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力
- (ハ) お客様へ即納できるよう、全国の販売拠点で在庫を持ち、配送を行うクイックデリバリー体制
- (ニ) お客様のニーズにお応えするための約4万点を超える豊富な取扱商材

② 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、既存コア事業の一層の収益力強化に加え、事業環境の変化に対応すべく、今後成長が見込まれる分野への事業展開を進め、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

- (イ) 当社は、コア事業であります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドーブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。
- (ロ) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。放射性物質の除染作業で使用されます耐候性大型土のうや産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグ等の供給を通じて、環境や街路緑化、産業廃棄物処理、災害復旧関連事業などの環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。
- (ハ) 当社は、今後成長が見込まれる分野（海外、社会インフラの老朽化に伴う維持修繕工事、人手不足・働き方改革への対応に伴う省力化等）への事業展開を次のとおり実施しております。

2010年	LED照明等の環境、エコ関連分野への事業展開を目的に電設資材卸売業の三和電材株式会社を子会社化
2012年	アセアン諸国での事業拡大を目的にタイ国での現地法人設立
2014年	産業の自動化・省力化分野への事業展開を目的に省力化機器等の設計・製造を行う中央技研株式会社を子会社化
2016年	製品・サービス向上を目的に株式会社秋長製作所より「アルプス印の鉄滑車」の製造事業を譲受
2018年	付加価値の高い製品拡販を目的に「あと施工アンカーボルト」等の建築用金物製造販売業のエヌパット株式会社との業務資本提携
2019年	産業の自動化・省力化分野の強化を目的に株式会社メカトロエンジニアリングより「省力化・画像処理機器事業」を譲受
	社会インフラの老朽化に伴う維持修繕分野への事業展開を目的に仮設足場等の架設工事・レンタル事業を行うヒロセ興産株式会社を子会社化

(注) ヒロセ興産株式会社は当連結会計年度末日後の2019年4月1日付でテックビルド株式会社に変更しております。今後も、当社は企業の買収及び資本・業務提携等を進め、さらなる事業展開を図ってまいります。

(二) 当社は、すべての工場において主力製品であります建築用ターンバックル及びアンカーボルト等のJIS表示許可並びにISO9001を取得し、高い生産技術に基づく高品質な製品の供給に努めております。また、当社は、お客様のご意見を吸い上げることのできる商社としてのメリットを活かし、さらなる新製品の開発力の向上を図ってまいります。

また、2018年に当社滋賀工場において環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得しました。今後も、品質の向上に加え、より一層環境保全に配慮した活動を行ってまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実により、経営の健全性・透明性・効率性を向上させ、企業価値を高めることこそが、経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの拡充の一環として、経営の透明性を高め、監督機能の強化を図る目的で、弁護士及び法科大学院教授である社外取締役2名を選任し、企業法務に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営上の助言を受けている他、弁護士及び公認会計士である社外監査役2名を含む3名の監査役により、専門的な知見を活かした客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。1995年に株式上場してから2018年3月期までの23年間で業績の向上に応じて年間配当を15回増配いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、2017年6月27日開催の第65回定時株主総会において、有効期間を2020年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することといたしました。

① 本プラン導入の目的

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

② 本プランの概要

(イ) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

(i) 当社が発行者である株式について、保有者の株式保有割合が20%以上となる買付け

(ii) 当社が発行者である株式について、公開買付けに係る株式の株式所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切にご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

(ハ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の(i)又は(ii)の期間を取締役会評価期間として設定します。

(i) 対価を現金(円貨)のみとする当社全株式を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

(ii) その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

(ニ) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役2名及び社外監査役2名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

(ホ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(ヘ) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

(4) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

① 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

② 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

③ 株主意思を重視するものであること

本プランを第65回定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役2名及び社外監査役2名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

⑥ デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型

買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<https://www.kondotec.co.jp/news/files/pdf/20170511news2.pdf>)

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	31,232,292	流 動 負 債	15,546,073
現金及び預金	10,133,693	支払手形及び買掛金	3,596,694
受取手形及び売掛金	14,306,048	電子記録債務	8,233,936
電子記録債権	1,759,968	短期借入金	430,000
商品及び製品	3,589,063	一年内返済予定の長期借入金	156,627
仕掛品	348,629	未払法人税等	764,930
原材料及び貯蔵品	410,515	賞与引当金	716,886
その他	694,050	その他の他	1,646,998
貸倒引当金	△9,676	固 定 負 債	1,517,453
固 定 資 産	12,587,930	長期借入金	242,363
有形固定資産	10,542,760	再評価に係る繰延税金負債	178,749
建物及び構築物	3,044,956	役員退職慰労引当金	4,050
機械装置及び運搬具	865,512	株式給付引当金	40,156
土地	6,140,938	退職給付に係る負債	978,562
その他	491,352	その他	73,570
無形固定資産	1,048,821	負 債 合 計	17,063,526
のれん	452,370	純 資 産 の 部	
その他	596,451	株 主 資 本	28,038,137
投資その他の資産	996,347	資本金	2,666,485
投資有価証券	419,147	資本剰余金	2,434,555
繰延税金資産	346,176	利益剰余金	23,348,008
その他	239,911	自己株式	△410,910
貸倒引当金	△8,887	その他の包括利益累計額	△1,328,964
資 産 合 計	43,820,223	その他有価証券評価差額金	199,454
		繰延ヘッジ損益	△2,061
		土地再評価差額金	△1,510,852
		為替換算調整勘定	25,858
		退職給付に係る調整累計額	△41,363
		新株予約権	47,523
		非支配株主持分	0
		純 資 産 合 計	26,756,696
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,820,223

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		57,828,491
売上原価		45,336,027
売上総利益		12,492,463
販売費及び一般管理費		8,584,896
営業利益		3,907,566
営業外収益		
受取利息	2,204	
受取配当金	6,381	
仕入割引	136,241	
その他	49,153	193,980
営業外費用		
売上割引	61,609	
支払利息	796	
その他	15,368	77,774
経常利益		4,023,772
特別利益		
固定資産売却益	2,293	2,293
特別損失		
固定資産売却損	315	
固定資産除却損	4,353	
投資有価証券評価損	1,804	6,473
税金等調整前当期純利益		4,019,592
法人税、住民税及び事業税	1,259,820	
法人税等調整額	11,193	1,271,013
当期純利益		2,748,579
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,748,579

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,666,485	2,485,413	21,760,388	△970,535	25,941,751
当期変動額					
剰余金の配当			△674,283		△674,283
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,748,579		2,748,579
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△1,226	23,320	22,094
自己株式の消却		△50,858	△485,450	536,308	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△50,858	1,587,619	559,625	2,096,386
当期末残高	2,666,485	2,434,555	23,348,008	△410,910	28,038,137

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	309,554	△16,555	△1,510,852	16,933	△47,495	△1,248,414	52,494	0	24,745,831
当期変動額									
剰余金の配当									△674,283
親会社株主に帰属する 当期純利益									2,748,579
自己株式の取得									△4
自己株式の処分									22,094
自己株式の消却									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△110,099	14,493	-	8,924	6,131	△80,549	△4,971	0	△85,521
当期変動額合計	△110,099	14,493	-	8,924	6,131	△80,549	△4,971	0	2,010,864
当期末残高	199,454	△2,061	△1,510,852	25,858	△41,363	△1,328,964	47,523	0	26,756,696

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,991,316	流 動 負 債	13,545,317
現金及び預金	8,772,578	支払手形	8,398
受取手形	5,757,196	買掛金	2,595,789
売掛金	6,356,762	電子記録債務	8,233,936
電子記録債権	1,646,231	未払法人税等	674,435
商品及び製品	3,234,431	賞与引当金	634,310
仕掛品	230,311	その他	1,398,446
原材料及び貯蔵品	403,318	固 定 負 債	952,955
その他	597,481	再評価に係る繰延税金負債	178,749
貸倒引当金	△6,995	株式給付引当金	40,156
固 定 資 産	13,096,567	退職給付引当金	709,289
有形固定資産	8,956,518	その他	24,759
建物	2,497,500	負 債 合 計	14,498,272
構築物	119,467	純 資 産 の 部	
機械及び装置	878,711	株 主 資 本	26,857,510
車両運搬具	25,336	資 本 金	2,666,485
土地	5,378,776	資 本 剰 余 金	2,434,555
その他	56,726	資 本 準 備 金	2,434,555
無形固定資産	46,898	利 益 剰 余 金	22,167,380
その他	46,898	利 益 準 備 金	216,694
投資その他の資産	4,093,150	その他利益剰余金	21,950,686
投資有価証券	407,000	圧縮記帳積立金	217,944
関係会社株式	3,181,499	別途積立金	7,610,000
繰延税金資産	359,323	繰越利益剰余金	14,122,741
その他	150,796	自 己 株 式	△410,910
貸倒引当金	△5,468	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,315,422
資 産 合 計	40,087,884	その他有価証券評価差額金	197,491
		繰延ヘッジ損益	△2,061
		土地再評価差額金	△1,510,852
		新 株 予 約 権	47,523
		純 資 産 合 計	25,589,611
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,087,884

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		48,816,645
売上原価		37,830,579
売上総利益		10,986,065
販売費及び一般管理費		7,271,576
営業利益		3,714,489
営業外収益		
受取利息	115	
受取配当金	13,627	
仕入割引	34,049	
助成金収入	14,798	
その他	21,912	84,504
営業外費用		
売上割引	53,161	
その他	11,557	64,719
経常利益		3,734,274
特別利益		
固定資産売却益	593	593
特別損失		
固定資産売却損	315	
固定資産除却損	4,353	4,668
税引前当期純利益		3,730,198
法人税、住民税及び事業税	1,124,820	
法人税等調整額	24,036	1,148,856
当期純利益		2,581,341

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,666,485	2,434,555	50,858	2,485,413	216,694	220,943	7,610,000	12,699,360	20,746,998
当期変動額									
剰余金の配当								△674,283	△674,283
圧縮記帳積立金の取崩						△2,999		2,999	-
当期純利益								2,581,341	2,581,341
自己株式の取得									
自己株式の処分								△1,226	△1,226
自己株式の消却			△50,858	△50,858				△485,450	△485,450
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	△50,858	△50,858	-	△2,999	-	1,423,381	1,420,382
当期末残高	2,666,485	2,434,555	-	2,434,555	216,694	217,944	7,610,000	14,122,741	22,167,380

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△970,535	24,928,361	307,853	△16,555	△1,510,852	△1,219,553	52,494	23,761,301
当期変動額								
剰余金の配当		△674,283						△674,283
圧縮記帳積立金の取崩		-						-
当期純利益		2,581,341						2,581,341
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	23,320	22,094						22,094
自己株式の消却	536,308	-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△110,361	14,493	-	△95,868	△4,971	△100,839
当期変動額合計	559,625	1,929,148	△110,361	14,493	-	△95,868	△4,971	1,828,309
当期末残高	△410,910	26,857,510	197,491	△2,061	△1,510,852	△1,315,422	47,523	25,589,611

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

コンドール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コンドール株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

コンドーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コンドーテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、営業所、及び工場並びに子会社の主要な拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、常勤監査役が国内子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等から内部統制は「有効」である旨、また有限責任監査法人トーマツから「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を書面で受けております。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

コンドーテック株式会社 監査役会

常勤監査役 西田 範夫 ㊞

監査役(社外監査役) 村 辻 義 信 ㊞

監査役(社外監査役) 中 川 雅 晴 ㊞

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策として位置づけ、今後もM&A等による戦略的投資、成長に向けた積極的な事業投資の拡大を図りながら、財務体質の強化など収益力の向上に努めるとともに、資本効率の向上に取り組んでまいります。

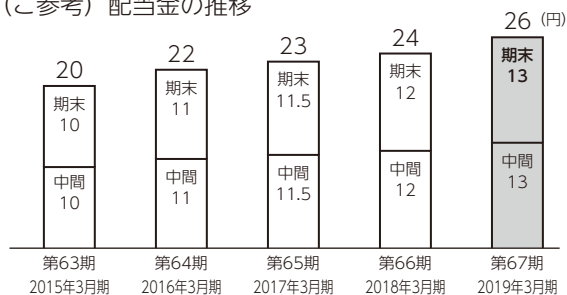
配当につきましては、連結業績、連結配当性向について十分留意しながら、連結純資産配当率（DOE）2.5%以上を目標として、株主の皆様へ継続的・安定的に配当を行うことを基本方針としております。

DOEは、株主の皆様への利益配分を示す配当性向と資本効率を示す自己資本当期純利益率（ROE）の2つの要素から構成され、当社の掲げる株主価値の創造に資する指標となります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき前事業年度比1円増配の13円とさせていただきますと存じます。これにより、すでに実施しております中間配当1株につき13円を加えました年間配当金は、1株につき26円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき13円 総額350,677,665円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月26日

(ご参考) 配当金の推移



1. 提案の理由

当社及び当社子会社を含めた今後の事業拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)の事業目的を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条</p> <p>当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 土木用、建設用、荷役用、船舶用金物、鋼材、溶接資材、鋏螺及びその他建築資材の製造販売<u>並びに</u>輸出入</p> <p>(2) 電線、ケーブル、電設資材及びその付属機器、部品の製造販売<u>並びに</u>輸出入</p> <p>(3) 自動車部品及びその付属品の製造販売<u>並びに</u>輸出入</p> <p>(4) 合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、ネット、シート、塗料、油脂及びその他化学製品の製造販売<u>並びに</u>輸出入</p> <p>(5) コンピュータハードウェア・ソフトウェアの開発及び販売<u>並びに</u>輸出入</p> <p>(6) 生産用、業務用、はん用機械器具及びその他機械器具の設計<u>並びに</u>製造販売</p> <p>(7) つぎの商品の販売及び輸出入 イ. ワイヤロープの加工用機械及び鉄骨加工用機械</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条</p> <p>当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 土木用、建設用、荷役用、船舶用金物、鋼材、溶接資材、鋏螺及びその他建築資材の製造、<u>販売及び</u>輸出入</p> <p>(2) 電線、ケーブル、電設資材及びその付属機器、部品の製造、<u>販売及び</u>輸出入</p> <p>(3) 自動車部品及びその付属品の製造、<u>販売及び</u>輸出入</p> <p>(4) 合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、ネット、シート、塗料、油脂及びその他化学製品の製造、<u>販売及び</u>輸出入</p> <p>(5) コンピュータハードウェア・ソフトウェアの設計、開発、<u>販売及び</u>輸出入</p> <p>(6) 生産用、業務用、はん用機械器具及びその他機械器具の設計、<u>開発、製造及び</u>販売</p> <p>(7) (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
ロ. 日曜大工用品及び日用品雑貨 ハ. 楽器 ニ. 工業用ゴム製品 ホ. 園芸用品及びキャンプ用品 ヘ. 石材及び石材製品 ト. 衣料用繊維製品 チ. 一般機械器具、輸送用機械器具及びその付属機器、部品 リ. 電気機械器具、空調設備機器、給湯設備機器、ガス器具、石油器具及びその付属機器、部品 ヌ. 事務機器、情報通信機器、音響機器及びその付属機器、部品 ル. 防災、防火、防犯及び安全に関する設備機器、用具、用品	
(8) 土木工事業、建築工事業、建築金物工事業、鋼構造物工事業、とび・土工工事業、左官工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、ほ装工事業、造園工事業、電気通信工事業、消防施設工事業、機械器具設置工事業、内装仕上工事業	(8) (現行どおり)
(9) 不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介	(9) (現行どおり)
(10) 再生可能エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する事業 (新 設)	(10) (現行どおり)
(11) 前各号に付帯する事業	(11) <u>当会社の事業目的に関する各種製品及び商品のリース及びレンタル</u> (12) (現行どおり)

本總會終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当	備 考
1	こん どう かつ ひこ 近 藤 勝 彦	代表取締役社長	再任
2	あん どう とも や 安 藤 朋 也	専務取締役管理本部長兼総務部長	再任
3	や だ ひろ ゆき 矢 田 裕 之	取締役西日本営業部長兼事業戦略室長	再任
4	ひやく だ よう いち 百 田 陽 一	九州工場長	新任
5	や の まさ ひこ 矢 野 雅 彦	取締役開発営業部長兼ホームセンター グループ長兼eコマースグループ長	再任
6	とき やす ひろ 鴫 泰 広	取締役業務部長	再任
7	え じり とも ゆき 江 尻 友 征	執行役員海外営業部長	新任
8	あさ かわ かず ゆき 浅 川 和 之	執行役員東日本営業部長兼東京支店長	新任
9	かな い み ち こ 金 井 美智子	社外取締役	再任 社外 独立役員
10	や ま と まさ し 大 和 正 史	社外取締役	再任 社外 独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<div data-bbox="258 390 329 430" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> こん どう かつ ひこ 近藤 勝彦 (1959年11月8日生)	1984年6月 当社入社 1988年7月 当社埼玉営業所長 1991年1月 当社新規事業北関東営業所長 1992年6月 当社取締役新規事業北関東営業所長 1999年3月 当社取締役横浜支店長 2002年6月 当社取締役業務部長 2007年10月 当社取締役企画部長 2010年4月 当社取締役 三和電材株式会社代表取締役副社長 2011年6月 当社取締役 三和電材株式会社代表取締役社長 2013年1月 当社取締役企画担当 2013年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社藤和興産 代表取締役 株式会社藤登興産 代表取締役	101,932株
<div data-bbox="258 763 405 789" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[選任理由]</div> 1984年入社以来、営業部門、物流部門、企画部門等に携わる他、電設資材卸売業の三和電材株式会社の子会社化に伴い、同社代表取締役を務める等の豊富な経験を有しております。 代表取締役社長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> あん どう とも や 安 藤 朋 也 (1953年 6 月11日生)	1996年 1 月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）久喜支店長 1998年 2 月 同行大森支店長 1999年11月 同行尾東尾北地区母店長兼小牧支店長 2002年 2 月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 上本町法人営業部長兼上本町支店長 2004年 1 月 同行企業部主任調査役 2004年 4 月 同行中之島法人営業部長兼中之島支店長 2006年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 本部審議役 2006年11月 当社出向 総務部長 2007年 6 月 当社入社 総務部長 2007年 6 月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2009年 6 月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2010年 4 月 三和電材株式会社取締役（現任） 2012年 6 月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長（現任） 2014年 8 月 中央技研株式会社取締役（現任） 2019年 2 月 ヒロセ興産株式会社（現テックビルド株式会社）取締役（現任） (重要な兼職の状況) 三和電材株式会社 取締役 中央技研株式会社 取締役 テックビルド株式会社 取締役	66,500株
<p>[選任理由]</p> <p>株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行後、上記の職務を経験し、2006年当社出向（2007年入社）以来、金融機関において培った経験を基に管理部門を統括し、また、M&A、海外進出、人材マネジメントにも従事しております。</p> <p>管理本部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> や だ ひろ ゆき 矢 田 裕 之 (1962年 7 月15日生)	1985年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社横浜支店長 2011年 6 月 当社業務部長 2011年 6 月 当社執行役員業務部長 2013年 4 月 当社執行役員西日本営業部長 2016年 6 月 当社取締役西日本営業部長 2018年 4 月 当社取締役西日本営業部長兼事業戦略室 長（現任）	12,700株
<p>[選任理由]</p> <p>1985年入社以来、営業部門、物流部門に携わる等、豊富な経験を有しております。</p> <p>西日本営業部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	<p>新任</p> <p>ひやく だ よう いち 百 田 陽 一 (1957年9月10日生)</p>	<p>1995年10月 住友金属工業会社（現日本製鉄株式会社） 小倉製鉄所庄延部分塊工場長</p> <p>1999年6月 同社小倉製鉄所庄延部線材工場長</p> <p>2002年6月 株式会社住友金属小倉商品技術部技術 サービス室長</p> <p>2005年7月 同社生産部長</p> <p>2007年7月 同社品質総括部長</p> <p>2009年1月 同社カスタマー技術部長</p> <p>2012年10月 新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会 社）小倉製鐵所生産部長</p> <p>2013年7月 同社小倉製鐵所技術部長</p> <p>2014年4月 株式会社サンユウ技術品質管理部長</p> <p>2015年6月 同社取締役技術品質管理部長</p> <p>2016年6月 同社執行役員技術品質管理部長</p> <p>2018年7月 当社入社 製造本部顧問</p> <p>2019年1月 当社九州工場長（現任）</p>	<p>－株</p>
<p>[選任理由]</p> <p>住友金属工業会社（現日本製鉄株式会社）等にて上記の職務を経験後、2018年7月入社以来、製造部門の生産効率化及び品質保証に携わる等、とりわけ工場の経営に対する豊富な経験を有しております。</p> <p>九州工場長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、新たに、取締役候補者といたしました。</p>			
5	<p>再任</p> <p>や の まさ ひこ 矢 野 雅 彦 (1957年8月12日生)</p>	<p>1981年3月 当社入社</p> <p>2000年10月 当社貿易部長</p> <p>2005年6月 当社執行役員貿易部長</p> <p>2012年6月 当社取締役貿易部長</p> <p>2013年4月 当社取締役開発営業部長兼鉄道環境グ ループ長</p> <p>2015年6月 当社取締役開発営業部長兼ホームセン ターグループ長兼鉄道環境グループ長</p> <p>2017年6月 当社取締役開発営業部長兼ホームセン ターグループ長</p> <p>2017年7月 当社取締役開発営業部長兼ホームセン ターグループ長兼eコマースグループ長 (現任)</p>	<p>30,600株</p>
<p>[選任理由]</p> <p>1981年入社以来、海外営業部門、営業部門等に携わる等、豊富な経験を有しております。</p> <p>開発営業部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> とき やす ひろ 鴫 泰 広 (1959年12月19日生)	1982年4月 当社入社 1992年4月 当社八王子営業所長 1997年6月 当社新規事業中京営業所長 2002年10月 当社福岡支店長 2007年10月 当社業務部長 2009年6月 当社執行役員業務部長 2010年4月 三和電材株式会社取締役 2013年1月 三和電材株式会社代表取締役副社長兼同社商品本部長 2014年4月 当社海外営業部長 2014年6月 当社執行役員海外営業部長 2015年5月 当社執行役員商品部長 2016年6月 当社取締役商品部長 2019年1月 当社取締役業務部長 (現任)	19,260株
[選任理由] 1982年入社以来、営業部門、物流部門、子会社経営に携わる等、豊富な経験を有しております。業務部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> え じり とも ゆき 江 尻 友 征 (1965年8月30日生)	1988年4月 当社入社 1998年10月 当社静岡営業所長 2002年1月 当社金沢営業所長 2007年10月 当社福岡支店長 2013年4月 当社業務部長 2015年6月 当社海外営業部長 2016年6月 当社執行役員海外営業部長 (現任)	8,800株
[選任理由] 1988年入社以来、営業部門、物流部門、海外営業部門等に携わる等、豊富な経験を有しております。海外営業部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、新たに、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> あさ かわ かず ゆき 浅川和之 (1967年12月24日生)	1990年4月 当社入社 2004年7月 当社高松営業所長 2011年6月 当社大阪支店長 2017年10月 当社東京支店長 2018年6月 当社執行役員東日本営業部長兼東京支店長(現任)	7,800株
[選任理由] 1990年入社以来、営業部門等に携わる等、豊富な経験を有しております。 東日本営業部長としての職責を果たしており、当社の持続的な企業価値向上の実現に資する者であると判断し、新たに、取締役候補者といたしました。			
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> かない みちこ 金井美智子 (1955年6月16日生)	1990年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所)入所 1998年4月 同所パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員(現任) 2007年6月 株式会社ユー・エス・ジェイ社外監査役 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 三共生興株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 IDEC株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員) 三共生興株式会社 社外監査役 IDEC株式会社 社外取締役	2,000株
[選任理由] M&Aや国際取引及び知的財産権等の分野に精通しており、弁護士としての経験・識見を活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であります。 そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> やま と ま さ し 大和正史 (1953年11月10日生)	1980年 4 月 関西大学法学部助手 1983年 4 月 同大学法学部専任講師 1986年 4 月 同大学法学部助教授 1993年 4 月 同大学法学部教授 2004年 4 月 同大学大学院法務研究科教授 (現任) 2017年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 関西大学大学院法務研究科教授	800株
	<p>[選任理由]</p> <p>国内外における結合企業法制及び親子会社間取引等の分野について精通しており、大学院教授及び研究者としての経験・職見を活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であります。</p> <p>そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金井美智子及び大和正史の両氏は、社外取締役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社の社外取締役に就任してからの年数 (本総会終結の時まで)
- 金井美智子氏 4年
大和正史氏 2年
4. 金井美智子及び大和正史の両氏と当社の間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 中川雅晴氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立役員</div> やす だ か な 安田加奈 (1969年4月10日生)	1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長（現任） 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンポ株式会社 社外監査役（現任） 2010年5月 スギホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 安田会計事務所 所長 シンポ株式会社 社外監査役 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役	2,000株
	[選任理由] 公認会計士及び税理士としての経験・識見が豊富であり、公認会計士の専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、新たに、社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 安田加奈氏は、社外監査役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
 3. 安田加奈氏が社外監査役に選任された場合、当社は、同氏と当社の間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

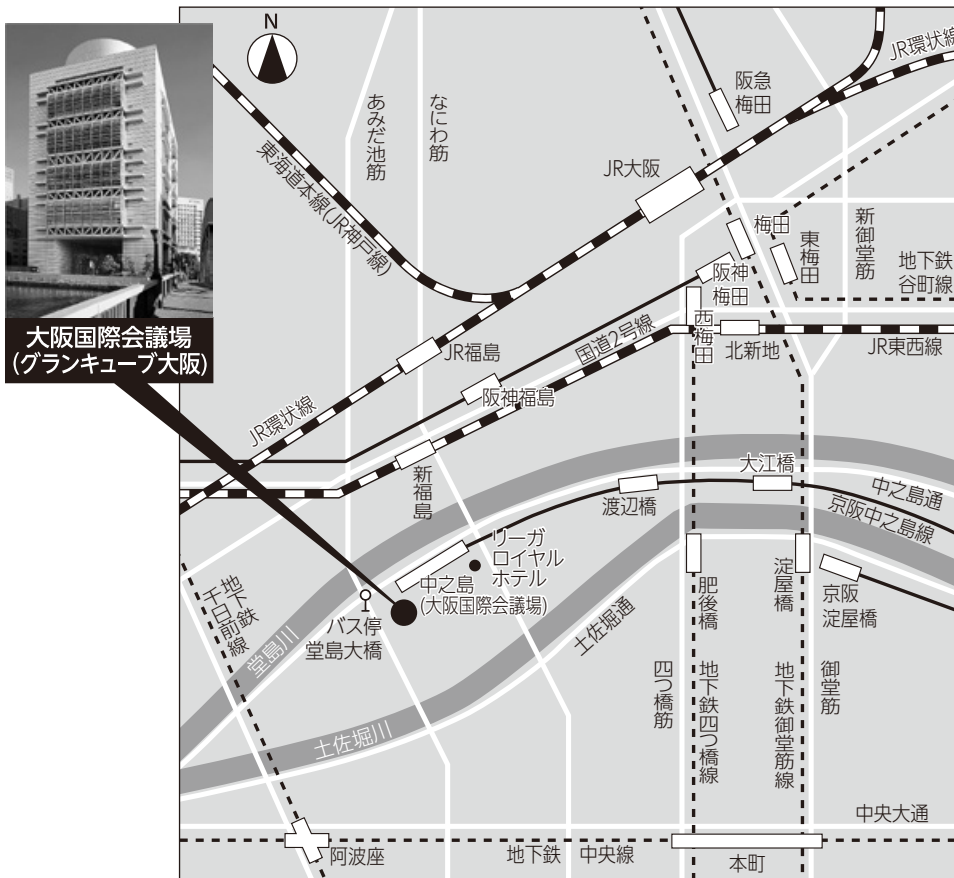
以上

株主総会 会場ご案内図

場所

大阪国際会議場(グランキューブ大阪)12階 特別会議場

大阪市北区中之島五丁目3番51号



大阪国際会議場
(グランキューブ大阪)

交通機関

- 京阪電鉄中之島線 中之島(大阪国際会議場)駅……………2番出口すぐ
- JR大阪環状線 福島駅……………徒歩約15分
- JR東西線 新福島駅……………3番出口より徒歩約10分
- 阪神電鉄本線 福島駅……………3番出口より徒歩約10分
- 大阪メトロ(地下鉄) 阿波座駅……………中央線1号出口・千日前線9号出口より徒歩約15分
- 大阪シティバス……………JR大阪駅前バスターミナルより、「53号系統 船津橋行」又は「55号系統 鶴町四丁目行」で約15分「堂島大橋」バス停下車すぐ
- 中之島ループバスふらら……………地下鉄・京阪淀屋橋駅バス停(4番出口・住友ビル前)より約15分「リーガロイヤルホテル・大阪国際会議場前」バス停下車すぐ
- シャトルバス……………JR大阪駅西側(高架下)から「リーガロイヤルホテル」間で運行

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。